

令和6年度認知症サポート医養成研修 募集要項

1 研修の対象者

次のいずれかの条件を満たし、実施機関が適当と認めた医師となります。

- (1) 地域において認知症の診療（早期発見等）に携わっている医師
- (2) 「認知症サポート医の役割」を適切に担える医師

<認知症サポート医の役割>

- ① かかりつけ医等の認知症診断等に関する相談・アドバイザー役となるほか、他の認知症サポート医との連携体制の構築
- ② 各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりへの協力
- ③ かかりつけ医等を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案及び講師

県内の認知症サポート医養成研修修了者については、修了者の御意向を確認して、一覧表（氏名、所属する医療機関、医療機関の連絡先等）を作成し、県庁ホームページへ掲載するほか、県内市町村、県内の地域包括支援センター、医師会等の関係者に配布します。県が主催する研修会等への協力依頼をすることがあります。

2 開催形式

eラーニングによる講義及び集合形式でのグループワークとなります。

(1) 講義

eラーニングサイトにて各自で講義を受講し、テストを合格することでグループワークへ参加可能となります。グループワーク開催日の3日前までにテストまで終了する必要があります。

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（以下「センター」という。）からeラーニングシステム受講について案内があり次第、申込メールアドレスに案内します。

(2) グループワーク

今年度は集合形式により、以下の日程で実施します。

<グループワーク開催日程>

回	日時	会場・住所
第1回	令和6年7月13日（土）	コングレスクエア羽田 東京都大田区羽田空港一丁目1番4号イノベーションシテイゾーンJ
第2回	令和6年9月14日（土）	アスティホール 札幌市中央区北4条西5丁目1アスティ45 4F
第3回	令和6年10月19日（土）	砂防会館 東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館別館1階
第4回	令和6年11月30日（土）	マイドームおおさか 大阪府大阪市中央区本町橋2番5号
第5回	令和7年1月18日（土）	福岡ファッションビル 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目10-19 福岡ファッションビル7F

※ 集合研修は1日間（午後、半日程度、概ね13時～16時30分頃）の予定です。

<e-ラーニング及びZOOM参加に必要な機器・環境>

◆ eラーニングシステム

以下のいずれかのブラウザがインストールされている環境

- ・ Chrome（最新版）
- ・ Microsoft Edge Chromium（最新版）
- ・ Safari（最新版）

6 研修に係る資料について

テキスト等研修に係る資料は、受講決定後、申込書に記載された住所にセンターから直接発送されます。

7 研修に要する経費

受講料 50,000円（消費税込み）

※グループワークまで修了された方に、後日センターより請求書が発行されますので、定められた期限までに、銀行振込にて支払をお願いします。請求書は受講申込書に記載いただいた請求書送付先に送付されます。

※研修にかかる費用（受講料及び旅費等）は、すべて受講者の負担となります。

8 修了証書の交付

後日センターから郵送により送付されます。1課程でも未履修の場合、修了証書は交付されません。

9 受講申込手続き

申込期限までに、メールにて「認知症サポート医養成研修受講申込書」を宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室まで提出してください（FAX不可）。

なお、各都道府県等に割り当てられている受講可能者数に限りがあるため、申込多数の場合は受講いただけない場合がありますことをあらかじめ御承知おきください。受講の可否については、別途県より御連絡いたします。

※各市町村が設置する認知症初期集中支援チームの医師として活動するために受講される方については、市町村経由での申込となりますので、申込期限については市町村担当課までお問い合わせください。

<受講申込書の送付先・問合せ先>

E-mail : iryokaigo@pref.miyazaki.lg.jp 電話 : 0985-44-2605

※メールの件名は「認知症サポート医養成研修申込」としてください。

※送信した翌開庁日までに、メールを受信した旨の返信がない場合は、お電話ください。

10 県への申込書提出期限

第1回：令和6年5月20日（月） 第2回：令和6年7月21日（火）

第3回：令和6年8月26日（月） 第4回：令和6年10月1日（火）

第5回：令和6年11月26日（火）

1 1 その他

- ・ eラーニングシステムのURL等は厳重に管理してください。他人に知らせたり、外部に公開したりすることは止めてください。
- ・ 研修の映像・音声を録画・録音、複製、外部への公開や二次利用などの行為は禁止されています。